

令和7年第10回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

開催日時	令和7年6月24日（火） 午後3時00分から午後4時10分	
開催場所	甲賀市役所 4階 教育委員会室	
出席委員	教育長	立岡 秀寿
	教育長職務代理者	野口 喜代美
	委 員	松山 顕子
	委 員	池田 吉希
欠席委員	委 員	青木 秀樹
事務局出席者	教育部長	松本 忠
	理事（社会教育・スポーツ担当）	福井 厚司
	次長（再編担当）	松下 泰也
	次長（総務・管理担当）	前田 正
	次長（学校教育担当）	小島 靖弘
	教育総務課長	井上 大樹
	学校教育課長	松岡 和子
	社会教育スポーツ課長	林 英明
書記	教育総務課長補佐	望月 一美
傍聴者	0名	

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 会議録の承認

- (1) 令和7年第8回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認

2. 報告事項

- (1) 6月 教育長 教育行政報告
(2) 令和7年度「甲賀市青少年活動安全誓いの日」条例に伴う事業実施計画について
(3) 市内小中学校における児童生徒の状況報告について

3. 協議事項

- (1) 議案第50号 甲賀市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
(2) 議案第51号 甲賀市文化のまちづくり審議会委員の委嘱について

4. その他、連絡事項など

- (1) 令和7年第11回（7月定例）甲賀市教育委員会について
(2) 令和7年第10回甲賀市教育委員会委員協議会について

◎教育委員会会議

〔開会 午後3時00分〕

次長（総務・管理担当） 改めまして、皆さんこんにちは。本日は何かとご多用の中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

本日、青木委員がご欠席のため、3名の委員の皆様で執り行わせていただきます。

ただ今から、令和7年第10回甲賀市教育委員会定例会を開会いたします。まず始めに甲賀市市民憲章の唱和を行います。皆様ご起立ください。

（一同 市民憲章唱和）

次長（総務・管理担当） ありがとうございます。ご着席ください。

それでは、開会にあたりまして立岡教育長からご挨拶を賜り、引き

続きまして議事の進行をお願いいたします。

教育長

改めましてこんにちは。ちょっと一時間程いつもより遅いスタートとなっています。先週あたりは梅雨が明けるのかと思わせるほどの、暑さでございました。今日は、返り梅雨でありますとか、戻り梅雨ともいわれるような今週の雨模様となりました。これは農作物にとっては大変貴重な雨で、庭のアジサイも一気にしおれかけていた花、正式には額ですが、アジサイの額がみずみずしさを取り戻した今日この頃となりました。

いろいろ記念日はあるんですが、6月10日は、時の記念日でございました。もちろんご承知の通り、近江の地にも関わりの深い故事に由来しています。西暦671年、天智天皇が漏刻水時計を設置して、初めて時間を告げたという日本書紀の記事に基づいて定められています。天智天皇ゆかりの近江神宮では、漏刻祭が催されることになりました。これは国民への、時間の大切さの啓蒙でありますとか、時間を守ることによって生活改善や合理化を推進をしてきた、そんな役目を果たしてきただけでなく、時計の新たな技術の発展を祈願される、時計メーカーにとっての機会となっております。

この記念日に合わせて、大手時計メーカーが時間の使い方の調査をされた結果がありました。25年前と比べた結果、まず睡眠時間は今は6～7時間が一番多くて、かつて5時間以下の睡眠は、25年前は22%おられたのに、今はもう11%と減っています。働き方改革のウェルビーイング等の考えが浸透しているのかもしれませんが。朝食は10分、さらに食べない人の割合は、8%から16%に増加しています。ただし、増加は若者ではなく40代から50歳代の方が20%も食べていない、一番多い世代となっています。また、夫婦の会話は、50年前は30分、25年前は15分で今回は5分かと思ったのですが、何と1時間に伸びました。さらに、ただ時間効率に縛られたくないという人が、タイムパフォーマンスを重視するという人の割合を上回りました。つまり、縛られたくないという側の人の方が増えました。そして、時には立ち止まってひとつのことをゆっくり考えたいと思わ

れている方も、70%を超えていました。時間の使い方にも変化が見られ、時間効率だけではなく、少しは立ち止まってゆっくり考える時間も必要なのだとの思いも広がっているのかもしれません。

時の話題を申しあげましたが、去年、一昨年、鹿児島国体の視察に行かせていただいた時に地元の方から伺った話を思い起こしました。

「このカフェでは時間が止まります」と張り紙があり、市内で一日限定でオープンするという呼び込みで開かれたカフェがありました。店の名前は「注文に時間のかかるカフェ」。その店は、接客スタッフは実はすべて、吃音がある大学生と高校生で、話し言葉がスムーズに出てこないそんな特徴を優しく表現して名前を「注文に時間のかかるカフェ」とされたようです。人づきあいが臆病な人たちが、一步踏み出して症状を知ってもらおうと企画されました。発起人の奥村さんという方がおられましたが、小学2年生の時にうつると言われて、誤解や偏見が幼い心を追い詰めました。自然と人々との距離を置くようになったそうです。そんな彼女に、転機が訪れました。オーストラリアへの語学留学の際に、重い言語障害の人が生き生きと接客をして、客も笑顔で受け入れておられるそんなお店を見つけました。そんな空間を日本でもつくりたいと、帰国後、吃音がある若者が接客をするカフェイベントを全国で開催してこられました。全国に120万人いるといわれる吃音症の方、100人に1人の割合ですが、当事者の悩みはほとんど知られていません。悪口や差別を恐れて口を閉ざす人も多く、「伝えたいことがあるからこそ辛いんだ」と話されていました。やさしいカフェで、スタッフと客の会話が弾みます。時間が止まったら、動き出すのをゆっくりと待つ、そんな小さな余裕は、居心地の良い世界をつくっていけるのではないかと改めて認識したところです。

本日の第10回の定例会は、報告事項3件、協議事項2件を予定しております。先程もありましたが、青木委員はご都合により欠席でございますが、各委員の皆様におかれましては、今日もご忌憚のないご意見をお願い申しあげまして、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。今日もどうぞよろしくお願いいたします。

教育長 それでは、議事に入ります前に、本日の案件で、２．報告事項（３）市内小中学校における児童生徒の状況報告については、内容が個人的なことに関わりますので、非公開とすべきだと考えます。非公開とすることにご異議はございませんか。

（全委員 異議なし）

教育長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第７項の規定に基づき、３分の２以上の賛成を得ましたので、非公開とさせていただきます。議事の進行にあたっては、非公開となる案件につきましては、すべての議事の終了後に進めさせていただきます。

それでは、早速議事に入らせていただきます。

はじめに１．会議録の承認（１）令和７年第８回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認について、資料１について、何かご質問等ございますか。

（全委員 質問等なし）

教育長 特に、ご質問等ございませんので、ただ今の１．会議録の承認については、原案どおり承認することといたします。

教育長 それでは、２．報告事項に移らせていただきます。まず初めに（１）５月２７日火曜日に開催されました第８回教育委員会定例会以降の教育長教育行政報告について、資料２の中から今日は以下３件について報告をいたします。

まず１点目は、５月２８日水曜日に行いました甲賀市指定無形文化財陶芸保持者の認定書交付でございます。これは、前にも委員にご厄介になり、先に開催しました際に、体調のご都合で欠席されました澤清嗣^{さわきよつぐ}様に自宅をご訪問して交付させていただきました。教育委員会では、信楽焼の伝統的な技術を保持し、継承するためふさわしい技術と芸術性を持つ、今回は６名を甲賀市指定無形文化財陶芸保持者に認定をしました。澤様は伝統的な信楽の焼き締め技術を基盤としながらも、新しい現代陶芸をめざす、焼締陶の技術に、人為的な「破れ」を新たに加え、焼締陶との調和をさせた、そんな現在の信楽を象徴するような、多種多様な制作活動をされる方のお一人であります。澤様に私もどう

してもお伺いしたかったので、「破れ」についてどのようにこの技法が生まれたのかというあたりについてお話もいただきました。「自然に生まれた姿に興味を持って、それを再現することに努めた」というようにおっしゃっていました。澤様は、作品一つ一つに、思い入れを持っておられて、その価値の大きさを私たちもまた痛感しました。この一つの作品にはこんな思い入れがあってこんなふうにして作ったと、一つの作品についてたくさん語ってくださいました。また、今回の認定によって、この焼き物の産地信楽に対する評価がまた一層高まって、信楽町のまちのイメージも向上していくものと期待しているところです。

2点目は、5月31日土曜日に、あいこうか市民ホールで開催されましたユースプラスフェスティバルについてです。甲賀市内の土山中学校を除く中学校の吹奏楽部が参加するイベントは、今年で15年目を迎えました。日野中学校、水口東中学校も参加し、特別出演として、クラリネットパフェの素敵な演奏もありました。学校により規模は違うものの、どの生徒も真剣に音楽に取り組んでいる様子に、本当に見ている観客は、心を動かされた素晴らしい取り組みでした。

今年度は、部活動の今後を見据えて、学校だけではなくて、市内一斉に各パート別に集まって、さらに専門的な練習にも取り組んで、レベルの一層の向上を図っていききたいとの指導者の思いも受けまして、合同練習会の予算を措置しましたので、子どもたちにとって有意義で効果的な活動になることを期待しております。

また、この事業を継続して支えていただいている甲賀ロータリークラブ様にも深く感謝を申しあげるところです。

3点目は、6月6日金曜日の県教育長等へき地学校特別訪問についてであります。へき地教育の振興のために、県教育委員会から毎年県内いずれかのへき地の学校を訪問いただいて、図書を贈呈いただくという事業となっており、今年度は、朝宮小学校に県教育委員会の村井教育長、それから白石参事、藤指導主事が訪問くださいました。学校の概要説明の後、各クラスの授業を参観し、朝宮では対話というキー

ワードで授業の改善を図っていました。一週間ほど前でしたか人事に関わる訪問の時の授業では見られなかったのですが、今回は一人ひとりの思いや考えをしっかりと発表し、話し合いの姿が見られ、まさに対話というキーワードによる、子どもの主体的な活動が見られる授業でした。6年生ではICTも活用して、朝宮茶のさらなるPRのための方策を練っているところでした。その後、図書の寄贈に係る式が行われまして、イベントとして朝宮小では歌い継がれている民謡が4曲あるのですが、そのうちのまだ6月なので、練習が4曲には及んでいなくて、「朝宮茶摘み歌」、「おもてかんばん」の2曲を披露していただきました。その歌を聞いていると、真っ青な空に新緑の茶園、そして摘み手の茶摘み女の紺と、赤いたすきといえますかあの衣装が鮮やかに目の前に広がる思いでございました。茶摘みができる喜びでありますとか、大変な仕事だという中にも幸せを謳っている茶摘みの様子や朝宮の風景が、しっかりと伝わってまいりました。1年生、2年生にとっては、3年から5年までの姿が憧れの姿であって、高学年になったら読書をするとか、あるいは楽器の演奏をするとか、そういった重要な役をやりたいとの思いも伝わってきました。朝宮小学校に頂いた本につきましては、子どもたちが選んで選書していただいておりますので、もうすでに読みたい本が決まっているようで、本当に目を輝かせながら、本を受け取っていました。まずは本の魅力に浸ること、そのうえで、読み解く力や想像力の向上、豊かな心の醸成等に繋がる活用をしていきたいなと考えたところです。

以上、6月の教育長の教育行政報告といたします。

教育長 それでは、ただ今の（１）6月教育長教育行政報告について、何かご質問等ございますか。

教育長職務代理者 たくさんの事業もあって、いろいろ何回か行かせていただいたなかの話なんです、6月14日ですね。土砂降りというか、かなり激しい雨の中で、水口城跡御成橋の改修工事。竣工式が非常に心に残る状況がありました。朝早くから行かせてもらったらまちづくり協議会。その地域の役員の人たちがやっとできてありがとうございますと

言って、教育委員会側に皆さんお礼を言っておられる姿で本当になんかやっとできたんだなという気がして実感が湧きました。私は出てから、いろんな人に拡散してぜひ行ってね、手形もあるよってというのは言ったんですけど、私の家族にもまたいろんな人から行って見たよって、もうぜひ素晴らしい橋になったわというそういう声がLINEを通して広がっているというのを感じて非常に素晴らしいなと感じていました。雨の中なので余計印象的でございました。渡ろうという時に、ピタッと教育長が雨が止んだと、私も同じことを感じたんですよ。さあ今から渡れるのだとそういう気持ち、不思議なことでした。

それから、全国馬子唄大会に寄せていただいて、何度か海外交流の場では馬子唄のその人たちが歌われるのを聞いたことあるけれど、本当に甲賀市の少年少女の部でいくと、10名のうち9名が甲賀市の小学生から歌を披露され、いろんなところから、大人の方は、全国から本当にまさに土山が拠点になるけど、全国から寄せられて全国の人たちが愛されているそういう大会だなということを、実際行かせてもらって肌に感じることができました。非常にそのお囃子は私の心にぐっと来まして、先ほども笑っていたのですが、ずっと車の中では乗った途端ずっとお囃子が消えなくて家まで歌い続けました。本当に印象的でした。子どもたちが毎日のように練習し、成世先生に来てもらってその囃子を聞いていて、学校で一生懸命自分なりのそのサウンドを作って、堂々と人の前で発表するって、一人ひとりその独特の節回しがあって、小学校の子でいろんな音の高さが出せるし、節まわしの幅があって、同じフレーズだけど一人ひとり味が違うって、何て素敵なんだろうというふうに思いました。

信楽では陶芸家の方が小学校や幼稚園に行って野焼きをされたりとか、甲南太鼓の方もいろんな地域の人たちが頑張っておられるし、この土山でもそうだと思うんですが、何かこの馬子唄は、他もそうですけれど、甲賀市全体で子どもたちがこういう経験をする場があったら、何か人生のところでいい思い出になるのではないかと。多羅尾小学校でオペレッタを経験した子どもも、劇団四季に入って専門にやっつい

ますけど、何か将来の可能性に近づくようなことができるのではないかと。もっと言ったら、土山の小学校でどんどん指導はされているけど、次、年に1回だけでも馬子唄を歌いませんかというのを甲賀市で呼びかけて、そういう子たちが集まって、体験するとかそういうことも、行事を増やすことになるかもしれないけれど、将来の子どもたちの夢を輝かせるのにはいいなと思って帰ってきました。

教育長 御成橋についての何か反響というか、そういったものは。

教育長職務代理者 すごい反響ですよ。周りは。

次長（再編担当） 昼から雨が止んできた頃に、今止んでいるので行こうと思い、行きました。観まち協のスタッフさんが指定管理で運営していただいて、すごくこう明るいというか、お客さんがたくさん来ていただけることに対する喜びみたいなものを、感じておられるのかなというふうに思ったところでした。あとちょっと気になったところがあったのが、橋を渡り切ったところにおへそみたいな留め石があるんですね。以前はそこがちょっと危ないので、「注意してくださいね」みたいな看板があったかなと思ったんですが、当日置いていなかったのもので、歴史文化財課長に安全第一ですので、そう言う点も配慮することを連絡しました。当日無料というか記念で配布されていました御城印をいただいて持って帰りまして、よいものやなあと思っていましたので、ああいった物が御成橋に限らずですね、指定は、国の指定の史跡が4つもありますので、そういったものごと例えば御朱印帳的なものをを作ったりとか、トレーディングカードは今はやりですけども、ああいったものでPRしていくこともすごく大事なのかなあという気がしたところです。あとはまず個別に、今でもSNSでそうやって発信していただきますので、今後來られたお客さんに対して、そういったPRをしていくことで、またより甲賀市の文化財なりその歴史なりが広く広まることが一番いいのかなというのはちょっと感じたところですし、リアクションについては特段来てはないですけども、たぶんそういったものが徐々にあがって行って、場所的にもみなくなるプラザの駐車場も綺麗になっていますので、その動線もしっかりお伝えをしていっ

て、PRできればということになるのかなと思います。

理事（社会教育・スポーツ担当） 今の関係で、NHKさんそれからびわこ放送さんの方でも放送いただいた関係で、NHKの方については、関西の方一円に流れる時間帯でも流していただいたということで、またその部分を切り取って、先ほど松下次長が言ったように、SNS等に上げられる方もあるということで、かなりこう広まるのではないかなとNHKの記者の方が言っておられましたので、これから徐々にそれを見て増えることを期待しております。また御城印につきましても、今回のこの竣工式に合わせた御城印ということで、限定の御城印になっておりますので、当日もらわれた方は、ラッキーかなというようなことになっております。

教育長職務代理者 職員の方の説明が非常によかったです。私にとっては新鮮で、家光って本当によく一般的には聞いていますけれど、滋賀県下である中で泊まったお城はこの碧水城だけであるということを、すごく新鮮に感じたし、非常によかったと思います。帰ってすぐに兵庫の友達にお城のことを伝えたと、ぜひ行きたいという、すごい歴史に関心がある人の反応があったので、よかったなと思います。それから、甲賀市観光まちづくり協会の主催でこの間の22日の日曜の午前中に、今後甲賀市の中で、いろんな観光地のキャンペーンや宣伝をするコミュニティ、通訳案内士についての講演会がありこれから養成講座が始まることになりました。これはボランティアではなくて有償ですけど、国家試験を受けた国レベルではないけど、その地域の中で観光をもっと盛り上げていこうということで始まります。これからまた甲賀市はこういう御成橋だけじゃなくて馬子唄も含めて、外国の人を案内するときに馬子唄を聞いてくださいなんていうのを私もぜひやりたいなと思うんですけど、本当にいろんなPRのポイントがあるので、ありがたいです。

教育長 馬子唄の方は、なかなか大変なんですね。あのようには発表できるようになるまでには練習時間がたくさん必要ですし、毎朝きつと歌ってきていると思います。でもおっしゃったように、そういう体験教室み

たいなものを開くことができれば、さらにいいとは思いました。

教育長 ありがとうございます。他に、いかがですか。

松山委員 鈴鹿馬子唄の話が出ましたので、私も聴きに伺ったんですけれども、その数日前に、土山小学校の子どもさんの保護者の方とちょっとたまに話をするのがあって、いや実は出るんですってということで話を聞いていたんですけれども、何か私知らなかったんですが、キーがいろいろあることについて、リハーサルがあるみたいなんです。それは知らなかったんですが、そのリハーサルを昨日か一昨日にしたんですけれども、それが自分の思っていたのと、上手くいっていかなくて、そのリハーサルをしたことによって、「ああ、うまくいかない」という不安が余計出たみたいで。今不安がっているんですと。この二、三日で調整をうまくいくかどうかを録音をとってきているので、それでも家で何回もやっているんだけど、余計に自信を失って行って、今どうしようかと思っているんですという話も聞いて、そういうこともあるんだなと、私も知らないことがまだまだあるんだなと思っていたんですが、当日はもちろん立派に歌っておられたんですけれど、そういうどうしようという不安を抱えながら、あの舞台で正面切って伴奏無しにこの一人で歌うっていうことをするという体験を1回でも2回でもするだけで、例えば小学校生活の一つの経験になると思いますし、やったらできるんだってというような自信にひよっとしたら繋がってもらえるのかなと思うので、今後ますます発展していってもらえたらなと思います。

次、御成橋の件ですけれども、こちらの水口城の方は恥ずかしながら初めて行かせていただいたんです。こんなところがあったんだと、普段あまり歴史的なことに関わりが少ないもので、すごく楽しく解説も聞かせてもらっていましたし、中の雰囲気もこれは何か人に面白いよと言えるよなと思いましたので、広報をやっぱり今どきのことなので、SNSを使っていろんなところの人に瞬時に見ていただけるような何か工夫ができれば、いろんな意味でいいんだろうなと思って見せていただきました。

それから、先程教育長のお話で一つ聞かせていただきました甲賀市ユースプラスフェスティバルのことですけれども、この行政報告のところに書いてあったので、今年はどうだったのかな、最近行かせてもらってないけどなあというふうに思っていたんですが、今後のその部活動のあり方のことも見据えて、パート別に合同練習っていうことを検討してくださっているということで、やっぱり普段は会わないし、一緒に練習しないけれども、同じことをやっている人同士というのは、やっぱり通じるものもあると思いますし、共感できるところもあるだろうし、すごいなというふうな違った目で見るところとか、逆にいや私は自信を持ってここをやっているんだって誇れるような部分もあると思いますので、そういった交流ができるっていうことが、本当にありがたいなと思って聞かせていただきました。なので、その歴史でも音楽でも、いろんな中学生でも小学生でもいろいろあるのが、こうやっていろいろ教育委員会の中で、していただけるのがありがたいなと思って聞かせていただきました。ありがとうございます。

教育長職務代理者 今日、文化のまちづくり審議会の委員のことが議題にあがっているんで、私も文化のことは大事だなと思っていろいろ見てたんですが、本当に甲賀市は陶芸に関しても陶芸家の方たちが、幼稚園や小学校へ行ってそこで一緒に野焼きを海外の人も呼びながらやるという動きや、甲南太鼓を小学校からずっとやっている青年に会ったのですが、今20歳だけど仕事をしながら毎週月曜日に集まっている。和太鼓サウンドが8月末にあるので、今それに向けての練習で、その前に埼玉でも大会があるのだけれど、ずっとそれは仲間でやりながら、文化に親しんで今も頑張っているっていう、それから水口囃子を見たときも、親子で昔のよさを子どもに、お父さんやお母さんやお兄ちゃん、お姉ちゃんらが教えながら家族でやっているという、もちろんお金を払って教えてもらうっていうのも大事なことで、そういう地域のやっぱり伝統を守るために、みんなが子どもたちを育てているというそういうものが、何かこういろいろ広がっていったら、豊かな機会を得た子どもたちが大きくなっても、何か心の中で頑張れるきっかけ

になればいいと思います。

教育長 他に、ご質問等はよろしいですか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、(1) 6月教育長教育行政報告については報告事項として終わらせていただきます。

続きまして、(2) 令和7年度「甲賀市青少年活動安全誓いの日」条例に伴う事業実施計画について、資料3に基づいて説明をお願いいたします。

社会教育スポーツ課長 それでは、資料3に基づきまして、説明の方をさせていただきます。

令和7年度甲賀市青少年活動安全誓いの日条例に基づく取り組みについてでございます。本年7月31日は、本市にとって非常に重大な事故が発生してから18回目の命日にあたります。かつて、教育委員会が主催した高知県四万十川での野外活動中、市内の小学生お二人の尊い命が失われるという痛ましい事故が発生いたしました。

このような事故を二度と繰り返さないため、また事故の教訓を決して風化させることなく、子どもたちの成長に不可欠な自然体験活動を安全安心に実施していくために、7月31日を「甲賀市青少年活動安全誓いの日」と定めております。それでは、本年度の取り組みについて紹介をさせていただきます。初めに(1)の2ページですが、青少年活動指導者等を対象とした研修の実施についてでございます。資料2をご覧ください。本年度も、野外活動をはじめとする青少年活動を安全に実施するため、青少年活動に関わる指導者やリーダーの皆様を対象としたセミナーや研修会を開催いたします。活動団体の指導者や青年リーダーのご意見を反映しつつ、日程の調整を行い、内容の充実を図ってまいります。また、青少年活動団体の指導者や、専門リーダーを対象とした、研修会も随時実施していこうと思っております。

次に、(2) 資料2ページの一番下の方です。市民への広報・啓発活動についてでございます。

本年度は、新たな取り組みとして、「甲賀市ライフジャケット購入補

助金」制度を創設いたしました。水辺の危険性への認識を高め、事故防止を徹底するため、水辺の安全啓発をさらに推進してまいります。

また、例年実施しています水辺の安全教室、ライフジャケット体験講座も継続して、開催をいたします。補足として資料の末尾に、補助金制度及び体験講座のチラシを添付しておりますので、後程ご確認いただけたらと思います。

それでは、少し戻っていただきまして、その他にもホームページやあいコムこうか等を通じた市民への通知周知。図書館等における野外活動関連書籍コーナーの設置、市内小学校4年生への夏休みセーフティハンドブックの配布、ライフジャケットの貸し出し、野外活動の実技指導等を実施いたします。

次に、3ページの方角をご覧くださいと思います。(3)市職員への安全意識向上のための取り組みについてであります。毎年命日の7月31日の朝礼時に、黙とうを行い、市長から訓示をいただくことで、安全な事業実施に対する再認識の機会としています。この取り組みを通じて事故の教訓を後世に受け継ぐとともに、職員一人ひとりの安全意識を高めてまいります。また、安全管理推進事業や職員への啓発も予定をしているところでございます。それからその他としまして、昨年に引き続き、本年も5月20日に学校教育課と社会教育スポーツ課が連携し、市内小学校の体育主任を対象とした、水辺の安全講習会を実施いたしました。この講習会では、着衣水泳やライフジャケットの着用体験の指導方法について学び、水辺の安全教育のさらなる推進を図っております。また、市全体の各種事業業務において、安全安心を意識した研修を実施してまいります。

以上を持ちまして、令和7年度「甲賀市青少年活動安全誓いの日」条例に伴う事業実施計画の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

教育長

それでは、ただ今の(2)令和7年度「甲賀市青少年活動安全誓いの日」条例に伴う事業実施計画について提案をいただきました。何かご質問等ございますでしょうか。

松山委員

(3) の市職員の安全意識向上のための部分のことについてです。資料でいきますと4ページになるんですけども、4ページの職員への啓発事業のところについて、この4月3日に新規採用職員の方々に対してこういう研修を行いましたっていうところですけども、その中に去年なかった文言が入ってしまして、内容のところに、5行目ですけども、事故を起こした当事者としての自覚と事故を風化させないようという文言が去年なかったんですけども、この文言がここに入っています。事故を起こした当事者としての自覚というところが、私は本当に教育委員会、市職員のみなさん、私たちを含めて全員が本当に心の中に留めておかないといけないことだなと思っていますのでこの文言を入れていただいたということも、非常にありがたいと思っています。新規採用職員のみならず、職員全体で心に留めておきたいことではあるんですけども、この言葉を入れてくださったのはありがたいなと思っています。これを自覚したうえで、子どもたちの青少年活動をどういうふうにしていくか、縮小していくということではなくて、そういったことを自覚しながら、子どもたちに必要な青少年活動をどういうふうに提供していくかということを考えていきたいなと思っています。

一つ質問なんですけれど、同じところで5月20日に体育の先生中心に、安全指導者講習会をしていただいたということで、その中で着衣水泳の教え方みたいなこと、講習があったっていうことを今伺ったんですけども、これはまだ小学校等で子どもたちに着衣水泳の講習というか指導なんかはしてくださっているのか、最近はどうでしょうか。

社会教育スポーツ課長 今委員の方から質問のあった件については、ちょっと確認は取れておりませんが、指導者である、体育教員に対してはそういうことを実施していると思っているのですが、本格的にそういうことになるのは、これからというふうに思っております。

教育長

多分ですが、なかなかシーズン途中に着衣とかをすると、プールの浄化槽にもあまりよろしくないんで、ちょうど一学期の終わり頃に着

衣をしています。服を着たまま入ったりそういうことをしています。ただ規模にもよりますので、そんな小さい学年から、上までしているということではなくて、6年生になったらとか、5年生でとかその学校によって、その範囲は異なっていますが、そんな形でさせてもらっています。伝達講習になっています。

教育長 他に、ございませんか。よろしいですか。
(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、(2) 令和7年度「甲賀市青少年活動安全誓いの日」条例に伴う事業実施計画については報告事項として以上で終わらせていただきます。ありがとうございます。

それでは、次に、3. 協議事項に入らせていただきます。(1) 議案第50号甲賀市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、資料5に基づいて説明をお願いいたします。

教育総務課長 議案第50号甲賀市学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてその提案理由を申し上げます。

甲賀市学校給食センター運営委員会委員については、「甲賀市学校給食センター条例」第5条の規定に基づき、市教育委員会が委嘱することとなっております。

このたび、甲賀市PTA連絡協議会において委員候補が選出されたことを受けて、同条例第5条第3項第2号により、関係PTAの代表者5名の方について、任期を令和7年7月1日から令和8年6月30日までの1年間として委嘱しようとするものです。

なお、本案の第2号による委員以外の委員は、去る令和7年3月開催の第6回教育委員会定例会においてご審議いただき、任期を令和7年4月1日から令和8年3月31日の1年間として12名の方の委嘱又は任命のご決定をいただいております。

以上、議案第50号甲賀市学校給食センター運営委員会委員の委嘱についての提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長 ただ今、議案第50号について説明を受けました。何かご質問等ご

ざいますでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 特に、質問等はないようでございます。

教育長 それでは、議案第50号について、決定することとしてご異議はございませんか。

(全委員 異議なし)

教育長 それでは、本案については、原案どおり決定いたします。

続きまして、(3) 議案第51号甲賀市文化のまちづくり審議会委員の委嘱について、資料6に基づいて説明をお願いいたします。

社会教育スポーツ課長 議案第51号甲賀市文化のまちづくり審議会委員の委嘱について、その提案理由を資料6に基づきご説明申し上げます。

甲賀市文化のまちづくり審議会は、本市の文化芸術に関する諸計画の調査研究や教育委員会の諮問に応じて文化芸術施策の推進についてご意見をいただくために「甲賀市文化芸術振興条例」第11条の規定により設置しており、現在の委員の任期が6月末で満了となることから、同条第5項の規定により、改めて教育委員会が別紙のとおり市民や学識経験を有する者など12名の方を委員として委嘱するものでございます。

今回委嘱する委員の12名のうち9名が再任であり、新任は4番の野崎委員、5番の黒田委員、9番の比留川委員の3名でございます。いずれの方も、文化芸術に精通され長年専門分野で活動をされてこられたことから、学識経験者として新たに委嘱をさせていただくというものでございます。任期につきましては、令和7年7月1日から令和9年6月30日までの2年間でございます。

以上、議案第51号甲賀市文化のまちづくり審議会委員の委嘱についての提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ただ今、議案第51号について説明を受けました。何かご質問等ございますでしょうか。

教育長職務代理者 文化というのは、非常に私たちの生活には大事だと思うんです

がこの長年専門分野で頑張ってくださっているという人たちの、集まりだと思うのですが、存じあげている方もありますが、いったいどういうジャンルの人たちが、陶芸家もいらっしゃいますし、元教師という美術の権威者もいらっしゃいますし、存じあげている方も何人もいらっしゃるんですが、どういうジャンルで集まってくださっているのでしょうか。例えば、アール・ブリュットの関係で、障がいのある方のアートの世界、私はすごいと思うのですが、そういう視点も入れてありますか。

社会教育スポーツ課長　まず教師の出身の方もいらっしゃいますし、文化という意味では楽器を演奏される方でもありますとか、そういった方がいらっしゃいます。詳細については、手持ちで資料がございませんので、申しあげられませんが、教師の方、そういった方々でございます。それと11番、12番の方につきましては、前回の審議会委員の公募で委員となられた方がこの11、12番の方でございます。ということです、市の方から委嘱したということだけではなく、自ら手を挙げられて、この委員として委嘱をさせていただく方もいらっしゃるということでございます。以上でございます。

松山委員　　今、教育長職務代理者が文化というのは範囲が広いので、その中で「どういうことをしておられる方ですか」というふうに聞かれたのですけれども、去年は、このリストがどこの町の何町に在住でおられるとか、何をやっておられる方かというのが書いてあったかなと思うんです。今年に関してこの方々でまた新しい方3名の方が加わってくださって、このリストで何も異存はないのですけれども、また今後は、何町在住の方とか何に関わっておられる方、先程元先生もおられるとか、楽器をされている方がおられるとか、公募の方が2名おられるとかというふうに言ってくださったんですが、そういうのも記載していただいたら、見た時にすぐ分かるのかなと思ったので、今後は、書いていただけたら。というのは、昨年も各町から一人はおられた記憶があるんです。この町在住の方が多いとかそういう割合は、全然もちろん問題ないと思うんですけれども、できたら少なくともそれぞれの町か

らお一人ずつ入っていただいた方が、いろんな多角的な観点から考えていただけるのではないかなと思うので、そういうのも書いていただけたらありがたいかなと思います。

社会教育スポーツ課長 今、手元にデータがまいりました。今回の様式については、教育委員会事務局において様式の体裁をこのようにするという事で申し合わせがございまして、こういう体裁にしておるところでございます。それでは、詳細なことを今から申しあげさせていただきたいと思います。まず1番の方でございますけれども、水口町の方でございまして、この方は歌人です。2番目の方は水口町の方で、水口の文化協会の会長です。3番の方は、この方も水口の方で甲賀市観光まちづくり協会の委員で観光まちづくりの分野から選ばれています。それから4番目の方も水口町の方で、この方はピアノを送ろうコンサートの実行委員長です。次に、5番の方は、土山町の方で、土山町の文化協会の方です。次に、6番目の方は、甲賀町の方で元教員です。それから7番の方は、昨年までの委員長の方でございしますが、人形劇団むすび座の代表です。次に8番の方は甲南町の方で、映画館アレックスシネマの部長です。それから9番の方は、甲南町の方で、やまなみ工房の生活支援員です。次に10番の方は、信楽町の方で、この方はアーティストで、作陶をされている方です。次に11番の方は、甲南町の方で、フルートの奏者です。次に12番の方は、演劇を専門にされている方で、大学の講師をされています。以上12名の略歴の紹介でございます。すぐにお答えできず、申し訳ございませんでした。

教育部長 今、課長の方から経歴等につきまして申しあげましたけれども、議案につきましては、どうしてもフォームが決まっている部分があり必要最小限の表記になっております。ただ、経歴等を知っていただいた上で判断していただくという部分もございますので、今申しあげた部分につきましても、参考資料としてまたお渡しさせていただけたらと思いますし、今後、委員の委嘱で一定ルールがあるものについては別といたしまして、こういったいろんな分野から集まってきていただいている委員につきましては、また、参考資料でつけさせていただく形

がいいのかなと思いますので、調整させていただき、今後進めさせていただきたいと思いますので、ご了解お願いしたいと思います。

教育長職務代理者 ありがとうございます。具体的に書いて欲しいというよりも、どのジャンルで文化を考えてくださっているのか、非常に興味があります。今、テレビの中でも、日曜美術館とかいろんなアートが取り上げられている中で、ノーアートノーライフって、もうアートなしでは生きていることに意味がないみたいなどのタイトルの、障がいのある方がもう生き生きと、自分の世界を描いているっていう、いろんなところでそういうのがあるので、どんなジャンルかなと。私は地域というのは、地域のそれぞれ地域力、地域の文化があると思いますが、それよりもやっぱりどんな人たちが、この文化をいろんな面からもっと言ったら市民のいろんな文化団体へ文化協会もありますけれど、本当に市民で作り上げているそういったところもあってもいいのかなというのは思っていたんですけども、ありがとうございます。参考になりました。

教育長 他に、ご質問等はよろしいでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 それでは、議案第 5 1 号について、決定することとしてご異議はございませんか。

（全委員 異議なし）

教育長 それでは、本案については、原案どおり決定いたします。

続きまして、4. その他、連絡事項に入らせていただきます。（1）令和 7 年第 1 1 回（7 月定例）の甲賀市教育委員会について、（2）令和 7 年第 1 0 回甲賀市教育委員会委員協議会について、あわせて説明を求めます。

教育総務課長 （1）令和 7 年第 1 1 回（7 月臨時）甲賀市教育委員会については、令和 7 年 7 月 8 日火曜日午後 2 時から、（2）令和 7 年第 1 2 回（7 月定例）甲賀市教育委員会については、令和 7 年 7 月 2 2 日火曜日午後 2 時から、（3）令和 7 年第 1 0 回甲賀市教育委員会委員協議会については、7 月 8 日火曜日午後 3 時から開催させていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

教育長 ただ今の連絡事項について、何かご質問等ございますか。

教育長職務代理者 記憶が遠のいているのかもしれないけれど、7月8日は2時から、それから3時から、この内容についてはもうお聞きしておりましたか。特に何かこの2つに分けるというのは、それぞれ議題が分かれてあるんですか。

教育総務課長 臨時会につきましては、案件が1件ございます。こちらの方、すでに案内を差しあげているのかどうなのか、今確認をとらせていただきますけれども、学校教育課の方からの特別支援の諮問についての議案が1件ございます。このために臨時会を7月8日に開催をさせていただきたいということで、ご案内を恐らくさせていただいていたのかなと思っていますが、再度確認させていただきます。以上でございます。

次長（再編担当） 関連してよろしいですか。8日につきましては、委員協議会の方ですが、再編の関係の動きもいろいろありますので、改めてご相談したいと思っていますところであります。以上でございます。

教育長 他にご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 それでは、連絡事項につきましては以上で終わらせていただきます。
続きまして、2.報告事項（3）市内小中学校における児童生徒の状況報告について報告をお願いいたします。これより先は非公開の案件となりますので、よろしくお願いいたします。

《以下、非公開》

報告事項（3）市内小中学校における児童生徒の状況報告について

教育長 他、事務局よろしいですか。

教育長 それでは、以上をもちまして、令和7年第10回甲賀市教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

〔閉会 午後4時10分〕